## 長崎県教育委員会退職者の再就職の状況について

「職員の退職管理に関する条例」(平成28年4月1日施行)第3条の規定により、対象となる元職員は「再就職の届出」が義務付けられました。

令和6年6月15日現在の「再就職の届出」による再就職状況は次のとおりです。【令和5年度退職者】 (「長崎県教育委員会退職者の再就職に関する取扱要綱」第5条の規定により公表)

( 県立学校 )

	<del>[                                    </del>	離職時の職	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位 (役職等)
平山	啓一	長崎北高等学校 校長	R6.3.31	R6.4.1	長崎県公立大学法人 長崎県立大学	教育	特任教授
小川	由香	大村特別支援学校 校長	R6.3.31	R6.4.1	学校法人長崎日本大学学園 長崎日本大学高等学校・中学校	教育	常勤講師
長下	芳寿	ろう学校 教頭	R6.3.31	R6.4.1	崎戸歴史民俗資料館	障害者福祉事業	管理者
西川	崇	鶴南特別支援学校 五島分校 主幹教諭	R6.3.31	R6.4.1	学校法人常磐会学園 常磐会学園大学	教育	准教授
鶴田	栄次	長崎東高等学校 校長	R5.3.31		学校法人長崎学院 長崎外国語大学	教育	教授
草野	悦郎	長崎東高等学校 事務局長	R6.3.31		公立学校共済組合長崎支部(長崎宿泊 所)	総務事務	総務課長
谷本	秀紀	佐世保北高等学校 事務局長	R6.3.31	R6.4.1	一般財団法人 長崎県教職員互助組合	福利厚生	常務理事
吉田	和弘	鳴滝高等学校事務局長	R6.3.31	R6.6.15	公益財団法人 長崎県育英会	学資貸与	常務理事兼事務局長